小学校学習指導要領解説
学習評価Q&A
特別活動

教学一如

教えることは 学ぶことである

学び続ける教職員に

鹿児島県総合教育センター

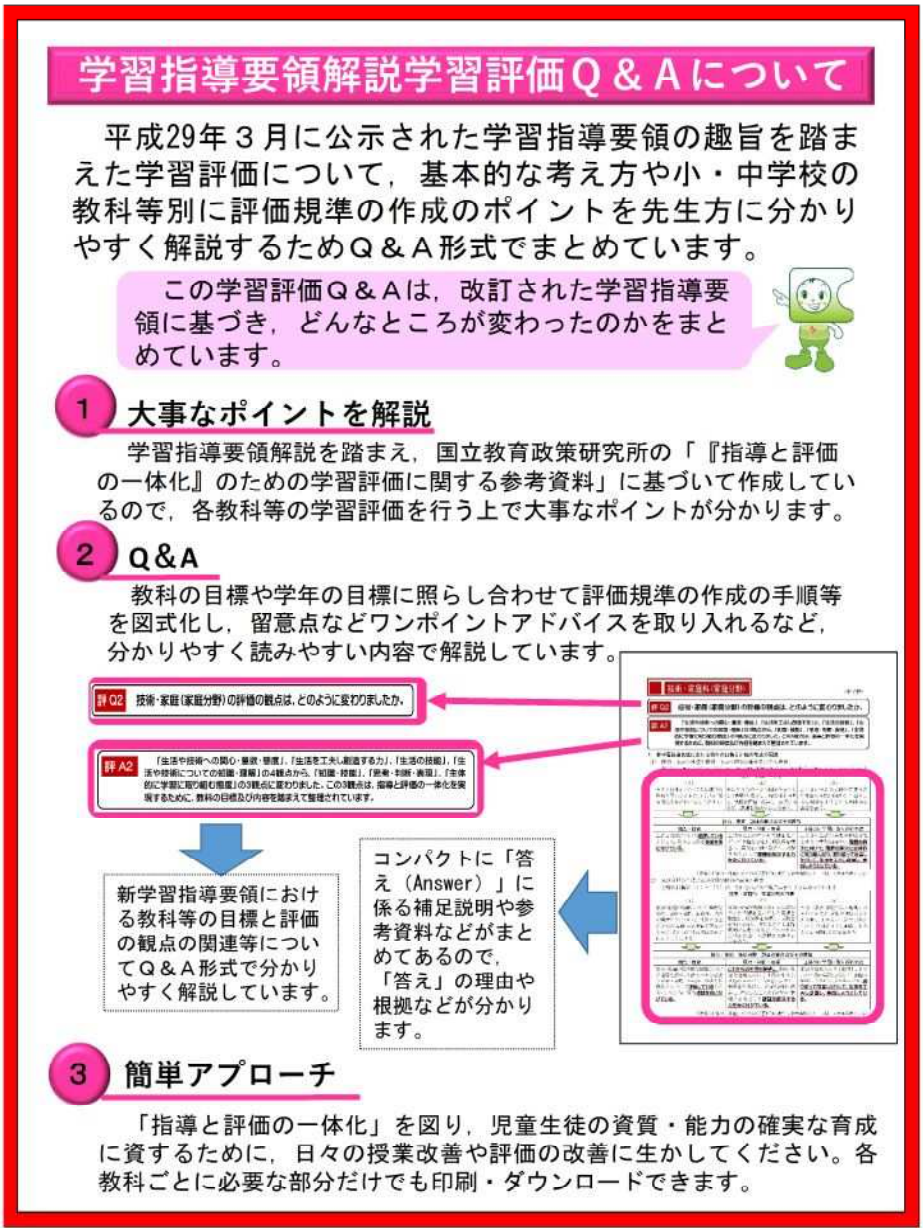

目　次

評Q1 学習評価の基本的な考え方とはどのようなものですか。 ・・・・・・・・・・・・ 1

評Q2 特別活動の評価の観点は，どのように変わりましたか。 ・・・・・・・・・・・・ 4

評Q3 特別活動の評価規準は，どのように作成すればよいですか。 ・・・・・・・・・・・ 6

評Q4 評価をする際，具体的にどのようなことに気を付ければよいですか。・・・・ 9

特別活動（共通）

評 Q1　学習評価の基本的な考え方とはどのようなものですか。

評 A1

学習指導要領の目標及び内容が，資質･能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ，各教科の評価の観点が，「知識･技能」，「思考･判断･表現」，「主体的に取り組む態度」の3観点に整理され，それに伴い観点別学習状況の評価の考え方も変わりました。

教師が児童生徒の学習状況を的確に捉え，授業改善を図るとともに，児童生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことがきるようにするために「学習評価の在り方」が極めて重要です。

1　学習評価の意義

(1)　学習評価の充実

平成 29 年改訂小中学校学習指導要領総則においては，児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた**授業改善**と学習の過程や成果を評価する**評価の改善**を両輪として行っていくことの必要性が明示されました。

(2)　カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習評価」は「学習指導」とともに，学校の教育活動の根幹であり，教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る**「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割**を担っています。

(3)　主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で，学習評価は重要な役割を担っています。

(4)　学習評価の改善の基本的な方向性

(1)～(3)の学習評価の意義を踏まえ，学習指導要領改訂の趣旨を実現するためには，学習評価の在り方が極めて重要です。学習評価を真に意味のあるものとするために**指導と評価の一体化**を実現することがますます求められています。

【ポイント】
- □　児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- □　教師の指導改善につながるものにしていくこと
- □　これまで慣行として行われてきたことでも，必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

「指導と評価の一体化」を図るためには，児童生徒の学びを振り返り，学習や指導の改善に生かしていくというPDCAサイクルが大切です。

2　評価の観点の整理

育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえ，観点別学習状況の評価の観点については，小・中学校の各教科等を通じて「知識・技能」，「思考・判断・表現」，「主体的に学習に取り組む態度」の３観点に整理されました。

［平成 20 年改訂］

- 関心・意欲・態度
- 思考・判断・表現
- 技能
- 知識・理解

［平成 29 年改訂］

- 知識・技能
- 思考・判断・表現
- 主体的に学習に取り組む態度

【参考】
生涯にわたり学習する基盤が培われるよう，基礎的な知識及び技能を習得させるとともに，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはぐくみ，主体的に学習に取り組む態度を養うことに，特に意を用いなければならない。（学校教育法第 30 条第２項）

3　各教科における評価の基本構造

２で示した評価の観点の整理も踏まえて各教科における評価の基本構造が以下のように示されています。

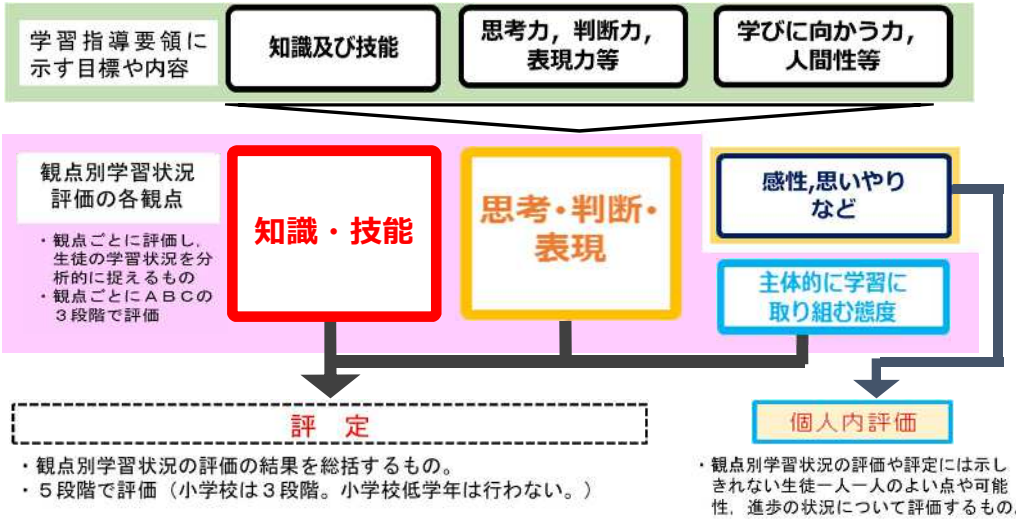

（『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」p. 8 を基に作成，以下「学習評価参考資料」と記す。）

4　各教科における観点別学習状況の評価の考え方

上記の「各教科における評価の基本構造」を踏まえた**３観点の評価それぞれについての考え方**は次のとおりです。なお，この考え方は，外国語活動（小学校），総合的な学習（探究）の時間，特別活動においても同様です。

「知識・技能」

各教科等の学習の過程を通した知識及び技能の習得状況について評価します。それらを既有の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で，概念等として理解したり，技能を習得したりしているかについて評価します。

「思考・判断・表現」

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力，判断力，表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

「主体的に学習に取り組む態度」

「主体的に学習に取り組む態度」の評価については，「①知識及び技能を獲得したり，思考力，判断力，表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面」と，「②①の粘り強い取組を行う中で，自らの学習を調整しようとする側面」という二つの側面から評価することが求められます。

これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられます。例えば，自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や，粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではありません。

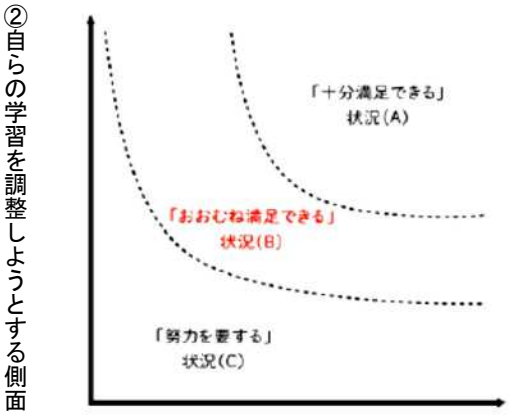

（「学習評価参考資料」p. 10 を基に作成）

5　各教科における評価規準の作成について

(1)　目標と観点の趣旨との対応関係について

評価規準の作成に当たっては，各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために，「評価の観点及びその趣旨」が各教科等の目標を踏まえて作成されていること，また同様に，「学年別（又は分野別）の評価の観点の趣旨」が学年（又は分野）の目標を踏まえて作成されていることを確認することが必要です。

なお，「主体的に学習に取り組む態度」の観点は，教科等及び学年（又は分野）の目標の（３）に対応するものですが，観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分をその内容として整理し，示していることを確認することが必要です。（詳細は，評Q2参照）

	学習指導要領「教科の目標」，「学年（又は分野）の目標」		
	（１）	（２）	（３）
	知識及び技能に関する目標	思考力，判断力，表現力等に関する目標	学びに向かう力，人間性等に関する目標

	評価の観点及びその趣旨，学年別（又は分野別）の評価の観点の趣旨		
観点	**知識・技能**	**思考・判断・表現**	**主体的に学習に取り組む態度**
趣旨	知識・技能の観点の趣旨	思考・判断・表現の観点の趣旨	主体的に学習に取り組む態度の観点の趣旨

（「学習評価参考資料」 pp. 13-14 より）

指導と評価の計画を作成し，評価規準に基づいた「知識・技能」，「思考・判断・表現」，「主体的に学習に取り組む態度」の3観点の観点別評価を実施することで，児童生徒の姿が，教科の目標や学年の目標に近付いていくことになります。

(2)　「内容のまとまりごとの評価規準」とは

「内容のまとまり」とは，学習指導要領に示す各教科等の**「第２　各学年の目標及び内容」の「２　内容」**の項目等をそのまとまりごとに細分化したり整理したりしたものです。基本的には，学習指導要領に示す各教科等の**「第２　各学年（又は分野）の目標及び内容」**の**「２　内容」**において，**「内容のまとまり」ごとに育成を目指す資質・能力**が示されています。このため，**「２　内容」の記載はそのまま学習指導の目標となり得る**ものとなっています。（詳細は，評Q2参照）

(3)　「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

各教科における，**「内容のまとまりごとの評価規準」**を作成する際の基本的な手順は以下のとおりです。

学習指導要領に示された教科及び学年（又は分野）の目標を踏まえて，「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で，
① 各教科における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する。
② 【観点ごとのポイント】を踏まえ，「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

特別活動

（小学校）

評Ｑ２　特別活動の評価の観点は，どのように変わりましたか。

評Ａ２　**特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから，設置者ではなく，「各学校で評価の観点を定める」としています。**

特別活動の目標と評価の観点及びその趣旨

学習指導要領の特別活動の目標及び各学校の実態を踏まえ，特別活動の「評価の観点」を設定します。その際，まず，学習指導要領の「特別活動の目標」と改善等通知を確認することが大切です。

【特別活動の目標】（「小学校学習指導要領解説Ｑ＆Ａ」Ｑ１参照）

【各学校における特別活動の観点の設定の仕方について】

初等中等教育局長通知(H31.3.29)(改善等通知)では次のように示されています。

(前略)評価の観点については，小学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ，各学校において別紙４に定める。その際，特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ，例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように，より具体的に定めることも考えられる。(後略)

学習指導要領の「**特別活動の目標**」と**自校の実態**を踏まえ，改善等通知の例示を参考に，特別活動の「評価の観点」とその趣旨を設定します。

【改善等通知の例示】

※　特別活動における「評価の観点及びその趣旨」をもとにした例

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や，活動を行う上で必要となることについて理解している。 **自己の生活の充実・向上や自分らしい生き方の実現**に必要となることについて理解している。 **よりよい生活を築くための話合い活動の進め方，合意形成の図り方**などの技能を身に付けている。	**所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため，問題を発見し，解決方法について考え，話し合い，合意形成を図ったり，意思決定したりして実践している。**	**生活や社会，人間関係をよりよく築くために，自主的に自己の役割や責任を果たし，**多様な他者と協働して実践しようとしている。 **主体的に自己の生き方についての考えを深め，自己実現を図ろう**としている。

※　特別活動における資質・能力の視点(「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」)をもとに重点化を図った例

集団や社会に参画するための知識・技能	協働してよりよい生活や人間関係を築くための思考・判断・表現	主体的に目標を立てて共によりよく生きようとする態度
多様な他者と協働し，集団の中で役割を果たすことの意義や，**学級・学校生活を向上する上で必要となること**を理解している。 **よりよい生活づくりための話合いの手順や合意形成の図り方**などの技能を身に付けている。	多様な他者と協働して，よりよい生活や人間関係を築くために，**集団や個の生活上の課題について話し合い，合意形成を図ったり，意思決定したりして実践**している。	学級や学校の一員としてのこれまでの自分を振り返り，**なりたい自分に向けて目標をもって努力し，他者と協働して**よりよく生きていこうとしている。

※　社会参画に重点化を図った例

多様な他者と協働するために必要な知識・技能	集団や社会をよりよくするための思考・判断・表現	主体的に集団活動や生活をよりよくしようとする態度
学級・学校生活の充実のために**主体的に参画することの意義や，そのための話合いの手順**を理解している。 **学級会等における合意形成の図り方**などの技能を身に付けている。	学級・学校生活の充実・向上のために**課題を考え，話し合い，集団としての解決方法を合意形成を図って決定したり，自分の実践目標を意思決定したり**している。	学級や学校の生活の改善・充実を図るために，**多様な他者のよさを生かし，協働して実践**しようとしている。 **なりたい自分を目指し，**これまでの自分を振り返り，これからの集団活動や生活に生かそうとしている。

（「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」より　下線，太字は筆者による）

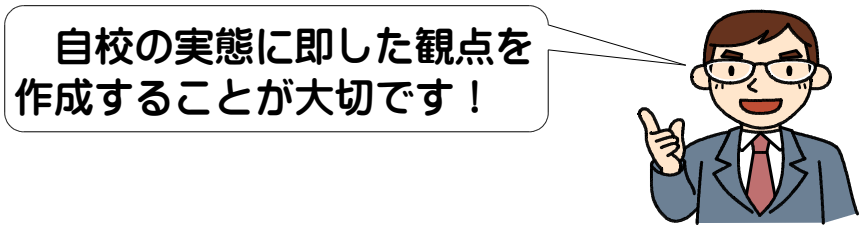

特別活動

（小学校）

評Ｑ３　特別活動の評価規準は，どのように作成すればよいですか。

評Ａ３　**特別活動の目標や各活動･学校行事の目標，各学校で設定した各活動･学校行事において育成を目指す資質･能力を踏まえて，「内容のまとまりごとの評価規準」を作成します。**

１　「内容のまとまりごとの評価規準」作成までの流れ

「内容のまとまりごとの評価規準」を作成するまでの流れは以下のとおりです。

1　学習指導要領の「特別活動の目標」と自校の実態を踏まえて改善等通知の例示を参考に作成した特別活動の評価の観点を確認する。（**評Ｑ２**参照）
2　学習指導要領の「各活動・学校行事の目標」及び学習指導要領解説の例示「各活動・学校行事における育成を目指す資質･能力」を参考に，各学校において育成を目指す資質･能力を重点化して設定する。
3　【観点ごとのポイント】を踏まえ，「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

２　「内容のまとまり」

小学校特別活動における「内容のまとまり」は，以下のようになっています。

学級活動・・・(1) 学級や学校における生活づくりへの参画
　　(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
　　(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
児童会活動
クラブ活動
学校行事・・・(1) 儀式的行事，(2) 文化的行事，(3) 健康安全・体育的行事，
　　(4) 遠足・集団宿泊的行事，(5) 勤労生産・奉仕的行事

３　学級活動「（１）学級や学校における生活づくりへの参画」を例にした手順

(1)　学習指導要領の「特別活動の目標」と自校の実態を踏まえて改善等通知の例示を参考に作成した特別活動の評価の観点の確認

(2)　「学級活動の目標」及び学習指導要領解説で例示した「学級活動(1)において育成を目指す資質･能力」を確認し，自校として育成を目指す資質･能力の設定

【学級活動の目標】
　学級や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成し，役割を分担して協力して実践したり，学級での話合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに，自主的，実践的に取り組むことを通して，第１の目標に掲げる資質･能力を育成することを目指す。

【学級活動(1)において育成することが考えられる資質･能力の例】

学級活動(1)においては，例えば次のとおり資質･能力を育成することが考えられます。

○　学級や学校の生活上の諸問題を話し合って解決することや他者と協働して取り組むことの大切さを理解し，合意形成の手順や活動の方法を身に付けるようにする。

○　学級や学校の生活をよりよくするための課題を見いだし，解決するために話し合い，多様な意見を生かして合意形成を図り，協働して実践することができるようにする。

○　生活上の諸問題の解決や，協働し実践する活動を通して身に付けたことを生かし，学級や学校における人間関係をよりよく形成し，他者と協働しながら日常生活の向上を図ろうとする態度を養う。

(3)【観点ごとのポイント】を踏まえ，観点ごとの評価規準の作成

【評価規準の作成のポイント】

◎「知識・技能」のポイント

・「知識･技能」は，**話合いや実践活動における意義の理解**や**基本的な知識･技能の習得**として捉え，評価規準を作成する。

・学習指導要領解説における資質･能力の例に示されている内容の意義を確認する。

・文末を「**～を理解している，～を身に付けている**」とする。

◎「思考・判断・表現」のポイント

・「思考･判断･表現」は，話合いや実践活動における，**習得した基本的な知識･技能を活用して課題を解決すること**と捉え，評価規準を作成する。

・「表現」は，これまでと同様に言語による表現にとどまらず，**行動も含んで**捉えることとする。

・文末を「**～している**」とする。

◎「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

・「主体的に学習に取り組む態度」は，**自己のよさや可能性を発揮しながら，主体的に取り組もうとする態度**として捉え，評価規準を作成する。

・身に付けた「知識及び技能」や「思考力，判断力，表現力等」を生かして，よりよい生活を築こうとしたり，よりよく生きていこうとしたりする態度の観点を**具体的に記述**する。

・各活動･学校行事において，目標をもち粘り強く話合いや実践活動に取り組み，自らの活動の調整を行いながら改善しようとする態度を重視することから，「**見通しをもったり振り返ったりして**」という表現を用いる。

・文末を「**～しようとしている**」とする。

（「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」より　下線，太字は筆者による）

学級活動については，発達の段階に即し，低・中・高学年ごとに評価規準を作成することが考えられます。その際，学習指導要領第６章第２[学級活動]３(１)に示された「各学年段階における配慮事項」(小学校学習指導要領解説特別活動編p. 76)や，「学級活動(1)の発達の段階に即した指導のめやす」(同p. 78)を参考にすることができます。

【学級活動「(1) 学級や学校における生活づくりへの参画」の評価規準(例)】

[第１学年及び第２学年の例]

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
みんなで学級生活を楽しくす	学級生活を楽しくするために，	学級生活を楽しくするために，

るために他者と協働して取り組むことの意義を**理解している。** 話合いの進め方に沿った意見の発表の仕方や他者の意見の聞き方を理解し，活動の方法を**身に付けている。**	問題を発見し，解決方法について話合いの進め方に沿って合意形成を図り，仲よく助け合って**実践している。**	**見通しをもったり振り返ったり**しながら，自己の考えをもち，役割を意識して集団活動に**取り組もうとしている。**

［第３学年及び第４学年の例］

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
みんなで楽しい学級生活をつくるために他者と協働して取り組むことの意義を**理解している。** 意見の比べ方やまとめ方を理解し，活動の方法を**身に付けている。**	楽しい学級生活をつくるために，問題を発見し，解決方法について理由などを比べ合いながら合意形成を図り，協力し合って**実践している。**	楽しい学級生活をつくるために，**見通しをもったり振り返ったり**しながら，自己の考えを生かし，役割を果たして集団活動に**取り組もうとしている。**

［第５学年及び第６学年の例］

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
みんなで楽しく豊かな学級や学校の生活をつくるために他者と協働して取り組むことの意義を**理解している。** 合意形成の手順や深まりのある話合いの進め方を理解し，活動の方法を**身に付けている。**	楽しく豊かな学級や学校の生活をつくるために，問題を発見し，解決方法について多様な意見のよさを生かして合意形成を図り，信頼し支え合って**実践している。**	楽しく豊かな学級や学校の生活をつくるために，**見通しをもったり振り返ったり**しながら，自己のよさを発揮し，役割や責任を果たして集団活動に**取り組もうとしている。**

（「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」より　下線，太字は筆者による）

指導と評価の一体化に向けて（指導と評価の計画）

特別活動においては，学習指導要領の目標及び特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから，設置者ではなく，各学校が評価の観点を定めることとしています。また，特別活動は，全校又は学年を単位として行う活動があり，学級担任以外の教師が指導することも多いことから，各学校には評価体制を確立し共通理解を図って，児童のよさや可能性を多面的・総合的に評価できるようにすることが求められています。そして，評価を通じて，教師が自己の指導の内容や方法，指導過程等を振り返り，より効果的な指導が行えるような工夫改善を図ることも求められています。そのため，各学校で各活動・学校行事ごとの指導と評価の計画を立て，どの場面でどの評価規準をどのような方法で評価するのかを明確にし，指導と評価の一体化を図る必要があります。【事例】を参考に各学校で指導と評価の一体化に向けて取り組んでみましょう。

【事例】

学習評価に関する事例
「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料
第３編　第２章　学習評価に関する事例について
【国立教育政策研究所教育課程研究センター】

特別活動

（小学校）

評Ｑ４　評価をする際，具体的にどのようなことに気を付ければよいですか。

評Ａ４　指導と評価の計画を作成するとともに，評価体制を確立し共通理解を図って，児童のよさや可能性を多面的・総合的に評価できるようにすることが大切です。

特別活動は，全校又は学年を単位として行う活動があり，学級担任以外の教師が指導することも多いことから，各学校には**評価体制を確立**し**共通理解**を図って，児童のよさや可能性を**多面的・総合的に**評価できるようにすることが求められます。

また，評価を通じて，教師が自己の指導の内容や方法，指導過程等を振り返り，より効果的な指導が行えるような**工夫改善を図る**ことが求められます。

各学校においては，特別活動の特質を踏まえ，次のような評価の手順や留意点を参考にして，適切に評価を進めることが大切です。

１　学習評価の進め方及び留意点

⑴　評価の手順

ア　指導と評価の計画の作成

↓

○　特別活動の全体計画及び各活動・学校行事ごとの指導と評価の計画を作成する。

イ　評価のための基礎資料の収集

↓

○　計画に基づいて，評価のための基礎資料を収集する。

ウ　評価の実施

↓

○　収集した資料を各学校で定めた所定の手続きにしたがって多面的・総合的に判断し，評価を行う。

エ　評価体制の改善

○　評価結果を各学校における指導や評価体制の改善に生かす。

⑵　評価体制の確立

特別活動の全体計画及び各活動・学校行事ごとの指導と評価の計画を基に多くの教師による評価を反映させるなど，学校としての評価体制を確立することが大切です。

学級活動において

主として学級担任が事前から事後の振り返りまでの児童の活動の様子から，積極的によさや可能性を見取るようにする。

児童会活動，クラブ活動，学校行事において

※　評価に必要な資料を収集する方法を工夫するとともに，それらが学級担任の手元に届き，活用されるようにする。

学級担任

学級担任以外の教師

※　個々の児童の活動状況について，学級担任と担当する教師との間で情報交換を密にする。

※　必要に応じて評価した結果を全教職員で共有し，指導に生かすことができるようにすること。

⑶　指導と評価の計画の作成

ア　各活動・学校行事ごとの評価規準の作成

○　各学校で評価規準を設定する際には，**評Ｑ３**の内容を活用し，学級活動⑴⑵⑶の低・中・高学年の発達の段階，児童会活動，クラブ活動，各学校行事について，観点ごとに設定することが考えられる。

イ　「目指す児童の姿」の設定

○　１単位時間の指導計画においては，各活動・学校行事ごとに設定した評価規準に即して，事前・本時・事後における「目指す児童の姿」を，具体的に設定することが考えられる。

Point!!

各学校においては，各活動・学校行事ごとに指導と評価を適切に位置付けた計画を作成することが大切です。特に，児童会活動，クラブ活動及び学校行事については，学習指導要領第１章総則編第２　３⑵イにおいて，「**特別活動の授業のうち，児童会活動，クラブ活動及び学校行事については，それらの内容に応じ，年間，学期ごと，月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。**」と示されたことを受け，それぞれの目標やねらいが十分達成できるように，よく検討して適切に授業時数を充てるようにします。

２　多面的・総合的な評価の工夫

特別活動では，**児童が自己の活動を振り返り，新たな目標や課題がもてるようにする**ことが大切です。

評価を進めるため，活動の結果だけでなく，**活動の過程における児童の努力や意欲などを積極的に認めたり，児童のよさを多面的・総合的に評価したりすることが大切**です。

児童一人一人を評価する方法としては，教師による観察が中心となりますが，チェックリスト

や児童自身の各種記録の活用など，**評価方法の特質を生かして評価する**ようにします。特に，児童が「活動に見通しをもって取り組み，活動を振り返って次の課題解決につなげたり，改善したりする」等，自主的，実践的に取り組むことができるようにするために，児童の学習活動として，自己評価や相互評価を行うことも多いです。したがって，**観察による教師の評価と併せて，児童自身による評価を参考にする**ことも考えられます。

また，児童一人一人のよさや可能性を生かし伸ばす点から，**児童のよりよい姿が見られた際には，随時，当該児童に伝えたり，学級や学年，学校全体に紹介したりする**ことも考えられます。

3　評価機会の工夫

特別活動では，**活動の積み重ねにより年間を通して児童の資質・能力の育成**を図ります。すべての評価の観点について，事前・本時・事後の一連の学習過程の中で評価できるようにしたり，各活動・学校行事における顕著な事項は補助簿を活用して記録したりしておき，一定期間に実施した活動や学校行事を評価規準に基づき，まとめて評価するなど，**効果的で効率的な評価となるよう配慮する**必要があります。例えば学校行事において，「５年生では宿泊学習については全員が振り返りを書くとともに活動の状況を評価する。」というように，**１年間の学校行事を見通して重点化を図る**ことも考えられます。その際，一人一人の児童が振り返りをカードに記録したり，教師が補助簿に記載したりするなど，**記録に残し，評価に生かす**ようにします。

4　小学校児童指導要録における特別活動の記録

各学校で定めた評価の観点を指導要録に記入した上で，各活動・学校行事ごとに，十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に，○印を記入します。学習指導要領に示す特別活動の目標や学校として重点化した内容を踏まえ，下の記入例のように，より具体的に評価の観点を示すことが考えられます。

【小学校児童指導要録（参考様式）様式２（第５学年）の記入例】

特　別　活　動　の　記　録

内　容	観　点 ＼ 学　年	1	2	3	4	5	6
学級活動	よりよい生活を築くための知識・技能	○		○	○	○	
児童会活動	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現		○			○	
クラブ活動	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度				○		
学校行事	余白		○	○		○	

全学年で共通した，各学校で定めた評価の観点を記入します。

評価の観点の変更がある場合を想定して，余白をとっておきます。

Point!!　**十分満足できる活動の状況について**

指導と評価に当たっては，各学校で「十分満足できる活動の状況」とは「児童のどのような姿」を指すのかを検討し，共通理解を図ってその取組を進めることが必要です。そのうえで，「目指す児童の姿」に照らして，十分満足できる活動の状況がみられた場合に指導要録に○を付けます。

なお，児童のよさや可能性を積極的に評価することが大切です。